

第4号様式（第10条関係）

会議録（要旨）

会議名	第3回 武蔵村山市社会教育委員会議
開催日時	平成23年8月30日（火） 午前10時00分～11時30分
開催場所	さくらホール（市民会館）研修室
出席者及び欠席者	出席者：（委員）浅井議長、河原塚副議長、白戸委員、池谷委員、岡本委員、田中委員、滝坂委員、奥野委員 （事務局）生涯学習スポーツ担当部長、生涯学習スポーツ課主査・主事 欠席者：加藤委員、栗原委員、
議題	学校支援地域本部事業について
結論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	次回会議までに起草委員により報告書案を作成する。
審議経過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	<p><b>報告事項1 第2回武蔵村山市社会教育委員会議会議録について</b> 事務局より別紙に沿って説明</p> <p><b>報告事項2 平成23年度都市社連協第1回理事会について</b> 事務局より資料1に沿って説明</p> <p><b>報告事項3 学校支援地域本部事業に求めるものについて</b> 事務局より資料2に沿って説明</p> <p><b>報告事項4 全国社会教育研究大会について</b> 事務局より資料3に沿って説明</p> <p><b>議題 学校支援地域本部事業について</b> 事務局より配布資料について説明。 (議長) 学校からヒヤリングを行ったのでそれについて話を進める。 (委員) 現在は、学校が人を探す傾向がある。特別支援学級の肢体不自由の生徒に関しては、補助員が付く。しかし、通常学級にはそのような制度がない。そのような点では学校支援地域本部が関わってくれればよいのかと思う。特別支援学級がない学校に関しては対応ができない状況なのであれば助かる。 (委員) 学校をお手伝いすると言ふことでよいのか。学校を良くしていくためだけであれば学校教育の関係であり、こちらは社会教育なので、地域、ボランティアをする人たちも充実させなければいけない。 (議長) この狙いはとても大切である。成人教育の場を学校が提供することにより学校側の負担が増えるのではないかという問題もある。 (委員) 将来的には、子どもたちが社会出ていく日本を支えていくので、このような点でも地域との関わりは大切である。必ずしも武蔵村山市にずっといるわけではなく地域でしていくわけなので、地域との関わりあいの中で社会出ていく第一歩となればいいのかなと思う。 (委員) 先日、東日本の復興イベントがあった。そのイベントでは音楽を通じて地域の大人たち、子どもたちがたくさん参加していた。小・中学生の段階で大人の中に入っていく何かを構築していくという点では社会勉強をしていくことはとても大切である。このような取り組みを学校と連携して取り組むことができ</p>

ればよいのではないか。

(委員) 手伝いではボランティア側の学びにつなげるにはどうすればいいのか。学校側が大変だから地域で支えようだけではなく、地域の成長も兼ねたシステムの構築が一番のポイントである。Win-Win の関係がベストである。ボランティアにとっても学校にとっても良い影響を与える仕組みをつくらなければいけない。たとえば、動物小屋をボランティアの方がつくって報酬を得た際に団体として報酬を管理し、お疲れさま会のようなことに報酬が利用できればよいのではないか。そうすることによってボランティアにも楽しみが生まれ自らの成長につながっていくと思う。地域の一員として、子どもたちにもわかってもらえるように引き出していかなければいけない。

(委員) 現在、小学校としては地域としてまとまっているところもある。しかし、他の小学校ではまとまっていない部分もあるので、市として一つこのような組織があると学校側としては頼りやすい部分はあると思う。

(委員) この小さな学校区でこのような格差が生まれるのは昔からなのでないだろうか。

(委員) この学校支援地域本部をきっかけに地域のつながりが増えればいいと思う。

(委員) 人財バンクのような役割が機能しやすいと思う。そのためにはコーディネートする人も養成しなくてはいけない。

(議長) コミュニティスクールとの関わりも考えなければいけない。

(委員) 現在、コムニティスクールの会議ではそのような話は出ていない。

(委員) イメージとしては、コムニティスクールを応援する組織として考える。学校としては、コムニティスクール事業も始まっているので様子を見ながら連携を取ったほうがよいのではないか。

(委員) 現在、学校が行っている人財探しを市として一括に行える組織として動くことができればよいのではないかと思う。こうすることによって、現在学校側に負担のかかっている部分に対して手助けできるのではないか。

<p>会議の公開・ 非公開の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 公開      傍聴者 : <u>0</u> 人</p> <p><input type="checkbox"/> 一部公開</p> <p><input type="checkbox"/> 非公開</p> <p>※一部公開又は非公開とした理由  <span style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;">( )</span></p>
-------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

会議録の開示・  
非開示の別

■開示  
□一部開示(根拠法令等: )  
□非開示(根拠法令等: )

庶務担当課 教育委員会 教育部 生涯学習スポーツ課（内線：652）